

## オレンジ不当にも労組員全員解雇！最大限の支援を！ 整理解雇の要件も満たさない組合つぶしの不当解雇！

6月30日付けでオレンジの労組員全員に内容証明郵便で解雇通知書を送りつけるという暴挙を理事会は行いました。

昨年10月28日に結成されたオレンジコープ労働組合は、労組活動の保証と雇用、まともな職場運営を求めて要求書を出し12月には一回目の団体交渉を行いました。その交渉の中でお互いに確認したことを理事会は反故にするばかりか、労組の出した「確認書案」に対して虚偽文書だとしました。3月には二回目の交渉をおこないましたが、労働組合敵視の姿勢を崩さず、その後の交渉には応じようとしなかったため5月に地労委へあっせん申請を行いました。7月5日には「あっせん」が予定されています。

更に経営側は経営的困難を理由に労組つぶしを画策し、5月に希望退職5人、配置転換5人を応募しました。しかし希望者が無かったため、6月に希望退職10人を募り応募がない場合は「指名解雇もありうる」という脅しの一文を入れた文書を配布しました。

この希望退職に残念ながら労組員1人が応募しましたが他の労組員は団結して今後に備えて話し合ってきました。関西地連、大阪府連、阪南地区協、当該労組での「対策会議」を設置し6月23日（土）に第一回会議を行いました。その後、解雇通知を受けて第二回対策会議を7月1日（日）に行い、以下のことを確認しました。

1. 5人の労組員は解雇撤回、職場復帰を求めてたたかう。
2. 法的措置をとるためにこの間お世話になっている阪南合同法律事務所へ早急に相談する。
3. 地労委へ現在のあっせんに加えて調停申請する。
4. 退職の意思の無いことを現すため、各自文書で理事会に提出する。そして当面、出勤闘争を行う。
5. 理事会に上記対策委員会の組織で7月5日に抗議・要請行動を行う。
6. 地域、産別へ支援要請（当面は、抗議FAX）の申し入れを行う。
7. 次回対策委員会は7月19日（木）

### 本日出勤闘争初日 理事会は不法侵入で警察へ通報！

本日7月2日（月）に解雇された労組員5人が定時出勤すると理事会は「不法侵入だ。警察通報する」と異常な対応で実際に警察官が6人来ましたが労使問題なので若干事情を聞かれただけで終わりました。

当該労組員はそのような対応にも怯むことなく毅然と警察、理事会へ対応しました。



警察官に対応する松尾委員長

### 平和行進大阪に！

6月30日（土）に国民平和行進が大阪へやってきました。暑い、暑い真夏の到来です。

この日は、奈良から大阪（いずみエリア）への引継ぎが柏原市役所前・大和川河川敷で開催され、沖縄基地戦跡めぐりや生協政策プレ企画なども開催されていましたが、関西地連からも9人の仲間（京都、なら、いずみ、パル）が参加しました。



### 生協労連第18回沖縄基地戦跡めぐり参加しました

6月28日（木）～30日（土）にかけて行われました。全体の参加は55人で関西地連からは7人（いずみ1、パル3、なら3）が参加しました。写真左は「嘉数高台から見た普天間基地」右は「伊江島の土地返還運動の拠点、団結道場」

